

(写)

令和7年9月8日

市長公室長  
都市戦略本部長  
各局長  
各区長  
消防局長  
会計管理者  
副教育長  
選挙管理委員会事務局長  
人事委員会事務局長  
監査事務局長  
農業委員会事務局長  
議会局長

様

財政局長

令和8年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて令和8年度予算編成方針を定めたので通達する。

担当 財政局 財政部 財政課  
総務係 贄田、河津、平林  
内線 2513  
直通 048-829-1153  
FAX 048-829-1974  
E-mail : zaisei@city.saitama.lg.jp

# 令和8年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和7年8月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられる。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2025』（令和7年6月13日閣議決定）において、「令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。」とし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである一方、「成長と分配の好循環を拡大させる中で、歳出構造の平時化を図る。」としている。また、『令和8年度予算の概算要求について』（令和7年8月8日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれる。

## 2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政は、中長期的には歳入面で、基幹的な歳入である市税収入について、転入人口や個人所得の増加等による増加が見込まれるものの、生産年齢人口の減少に伴う影響に留意する必要がある。一方、歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要が見込まれ、また、物価・資材価格の高騰や賃上げ等による事業費変動や金利上昇による利払費増加の懸念など、持続可能で規律ある財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

これらに加え、物価高を始めとする社会経済情勢等の変化に十分留意しながら、子ども・子育て施策の充実や高齢者人口の増加を踏まえた社会保障施策への対応、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）への取組など、多様化・複雑化する行政課題についても取り組んでいく必要がある。

また、令和7年度当初予算を踏まえた「財政収支に関する中期試算」（令和7年2月公表）では、都市基盤整備を始めとする大規模事業の着実な進捗や扶助費を始めとする義務的経費の増加等により、令和8年度当初予算の収支不足額は243億円と見込んでいたところであるが、足元では、物価・資材価格の高騰や賃上げが更に進行しており、上記課題への対応に要する財政需要は更に拡大し、これに伴い、収支不足額は更に拡大することが見込まれる。

加えて、「財政収支に関する中期試算」では、令和9年度以降の各年度の収支不足額は、令和8年度を大幅に超える規模の高い水準で推移する見込みであることも考慮すると、令和8年度当初予算編成では収支不足額を極力圧縮して財政調整基金の取崩しを抑制し、一定の基金残高を確保しておく必要があり、これまでにない厳しい予算編成となることが想定される。

本市は、近年、臨時的・緊急避難的な措置としての特例的な市債の活用といった資金対策をしながら、一定水準の基金残高を維持してきたが、令和8年度当初予算編成においては、令和9年度以降の予算編成を見通した更なる収支改善対策に取り組む必要がある。

### 3 予算編成の基本方針

令和8年度は、物価高の影響が長期化し先行きを見通すことが依然として困難な状況であるが、引き続き、人口135万人を擁する大都市へと成長・発展を遂げている本市が、次なるステージへと飛躍し、選ばれる都市であり続けることができるよう、「上質な生活都市」、「東日本の中核都市」という2つの将来都市像の実現に大きく貢献する都市基盤整備を始めとした投資を積極的かつ計画的に実施するなど、「総合振興計画」(2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン)を着実に推進し、SDGsの達成に向けた持続可能な都市としてのシンカに取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、収支不足額の圧縮に資するよう総合振興計画に基づく行財政改革を迅速かつ強力に前進させることはもとより、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、市民生活の向上に向けた取組やDXの推進、未来に向けた投資を着実にを行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成する。

編成に当たっては、局間連携を図りながら、以下の取組を徹底し、事業の所要額を十分精査の上、必要最小限の額で立案することにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能で規律ある財政運営を進める。

#### (1) 市政の重要な施策の推進

本市の新時代へのシンカに向け、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現を進めるとともに、東日本の中核都市として成熟した大都市のかたちを築き上げるため、総合振興計画を着実に推進し、重点戦略事業を始めとした本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業に予算を優先的に配分する。

物価高への対応や、気候変動に伴う災害リスクや大規模地震の切迫性が高まる中で激甚化・頻発化する自然災害への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として引き続き推進する。

#### (2) 子ども・子育て施策の推進

子どもや若者を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、本市として、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、引き続き、子ども・子育て施策を推進する。

### (3) 社会保障施策の総合的な推進

誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現に向け、高齢者人口の増加やライフスタイルの変化など社会の変化に伴い増大・多様化するニーズに対応し、制度の狭間にある課題等を取り残すことのないよう、社会保障施策を総合的に推進する。

### (4) ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向け、「2030年度までに温室効果ガスを2013年度比51%削減」との目標を達成できるよう、引き続き、脱炭素先行地域における「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」を推進する。また、市民・事業者との協力・連携を強化し、電力の地産地消や民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むなど持続可能なエネルギーを確保し、脱炭素の加速化を図る。併せて、今後実装化が見込まれる先進技術についても積極的に取り入れていくとともに、これら具体的な取組内容とその効果の見える化を進める。

### (5) DXの推進

市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ることにより、デジタルファーストな行政運営への転換を目指すため、引き続き「DX推進に向けた当面の重点事項」を踏まえた事業を推進する。また、「さいたま市みんなのアプリ」を起点に行政サービス等の連携を進め、市民生活の利便性向上を図る。

### (6) 局・区長マネジメントによる歳出全般の徹底した見直しと効率的な行政運営

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「枠配分方式」の下、各局・区長のマネジメントにより、その判断と責任において、自主的な事務事業の見直しを徹底し、必要な財源確保を行う。

具体的には、「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、既存事業全般にわたる必要性・有効性の検証・優先順位付けの徹底、決算状況を踏まえた経費精査、節電を始めとするエネルギーコストの削減のほか、中期的には、社会保障も含む持続可能な仕組みへの転換に取り組む、重点化、効率化等により、一般財源額ベースで歳出の節減を行う。また、既存の補助金は、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、補助対象の範囲や期間、経費の明確化や縮小・廃止を含め、積極的に見直しを行う。

加えて、社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政課題に的確に対応するため、公民学共創を推進するとともに、局間で共通する行政課題については、事業の競合を避け、事業効果をより高めるため、関係局相互の連絡を一層密にして、その調整を徹底する。

総合振興計画に係る施策評価及び事業評価の活用に際しては、成果重視の視点から施策目標を達成するための効果が低い事業は、廃止・休止を含めた抜本的な見直しを行う。

監査による指摘事項などについては、事業内容及び執行方法等を十分検討して、その改善に努める。

特別会計及び企業会計は、特にその設置の趣旨を十分に踏まえ、健全な計画に基づいて編成する。

## (7) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に基づき、債権の適正な管理を行い、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

さらに、国・県支出金については、国の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、国の補正予算編成も見据え、その積極活用を前提とする。具体的には、国・県支出金の情報を幅広く収集し、最大限活用できるように事業を構築し、国・県と十分に調整のうえ、これを最大限確保するよう取り組む。

市債については、効率的・効果的な活用を徹底する。

その他、個人版ふるさと納税受入額の更なる拡大や、企業版ふるさと納税など公民連携による民間資金の更なる活用、市有財産の有効活用、ネーミングライツ・広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行うほか、社会経済情勢を踏まえた使用料等の受益者負担を適正化し、新たな財源の創出に努める。

## (8) 効率的かつ迅速な市民サービスの提供

事業実施に向けて、適切な事業期間の設定、実態に合わせた進捗調整等を徹底する。また、必要な事業の着実な推進に向けて、各局がスピード感をもって計画的に準備を進め、事業効果の早期発現を図る。

## (9) 公共施設の老朽化対策への適切な対応

公共施設マネジメント計画の下、「時間計画保全」の考え方に「状態監視保全」の考え方を加味し、劣化度調査、躯体の健全性調査及び法定点検の結果に基づく優先順位付けを行い、予防保全を実施するとともに、適宜必要な維持改修等を実施することによって、限られた資産を有効活用し、「公共施設の適切な保全」と「持続可能な財政運営」、「建築部の業務負担軽減」を両立させながら、安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供する。

## (10) 国等の動向の的確な把握と対応

国の給食無償化、中学校の35人学級の導入及び幼児教育・保育の支援など、地方負担への影響が想定されるものについて、国等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。